



平成 27 年 7 月 3 日

土地建設産業局建設市場整備課

「外国人建設就労者受入事業に係る人材活用モデル事業」の 案件募集について

建設分野における外国人技能実習生の受入れは年々増加傾向にあり、また本年4月からは「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」が開始され、更なる建設分野の技能人材の受入れが見込まれるところです。このような状況の中、適正かつ円滑に外国人建設就労者受入事業を実施するためには、受入れに係る監理の適正化及び質の向上を図ることが必要とされています。

国土交通省においては、建設分野の外国人技能人材の監理の適正化及び質の向上に資する取組みのうち、先導的なモデルとなる取組みに対しその円滑な実施を支援し、その成果を広く共有することにより、これら外国人技能人材が我が国の建設技能・知識等を着実に備えていくことを目指し、ひいては国内建設事業の円滑な実施、母国の建設プロジェクトの進展や我が国建設企業の海外進出に貢献することを目的として、以下のとおり「外国人建設就労者受入事業に係る人材活用モデル事業」を実施し、広く募集することとしましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる事業者

建設分野の外国人技能人材（外国人建設就労者又は外国人技能実習生）を受入れている、又は受け入れる予定のある、建設事業者、建設事業者のグループ、建設事業者団体、建設分野の監理団体

2. 対象事業

建設分野の外国人技能人材の監理の適正化及び質の向上に資する、送出し国における事前教育に取り組む事業（カリキュラムの作成、講師の派遣等）

3. 募集期間

平成27年7月3日（金）から平成27年7月31日（金）まで

4. 選定方法・支援内容

ご応募いただいた提案の中から、審査委員の意見を踏まえ、3件程度のモデル事業を選定し、モデル事業に関わる調査・計画策定費や外部の専門家等を活用した場合の諸謝金等について、1件あたり200万円を上限に支援を実施します。

5. 募集要項・応募様式等

案件の募集については、国土交通省の委託を受け、（一財）国際建設技能振興機構（以下「機構」という。）が実施します。募集要項等は機構ホームページに掲載しています。

<http://www.fits.or.jp/model/>

<問い合わせ先>

土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室 塩野、安食

電話 03-5253-8111（内線 24853、24855）、夜間直通 03-5253-8283

FAX 03-5253-1555